

ほほえみ

2019年3月15日 NO.286

組合員総数 6,119名

出資金総額 183,796,440円

発行：しが健康医療生活協同組合 機関紙委員会

事務所：滋賀県栗東市小平井3丁目2番25号

〒520-3034 こびらい生協診療所内

TEL 077-574-8522 FAX 077-553-9759

医療生協 社保・平和委員会 学習会

いのちをまもれる国保に



講師をお願いした 草津生健会 事務局長・井上政憲さん

私たちの闘いは「国保の権利」を
しっかりと知らせることが大切です。

なぜ苦しくなるまで受診せず、我慢していたのでしょうか？ なぜ国保証が切れていたのでしょうか？
こんな事例が全国の仲間から寄せられています。

国民健康保険（国保）は、医療を受ける権利を国が保障する社会保障制度の一つです。

国保は国民どうしの「助け合い」ではなく、憲法25条に基づく国民健康保険法によって「受診する権利」「健康になる権利」「生きる権利」などを保障するものです。

一人はみんなのために、みんなはひとりのために